

令和3年2月24日

メディア関係の皆様へ

令和2年度全国高等学校選抜自転車競技大会
実行委員会 会長 中 梶 秀 則
(公 印 省 略)

令和2年度全国高等学校選抜自転車競技大会の取材について（ご連絡）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より（公財）全国高等学校体育連盟自転車競技専門部の事業推進に対し、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、標記大会の開催について、開催県会場地および関係機関と協議した結果、予定通り開催いたします。また、大会中は感染症拡大防止のため、無観客で実施することとし、保護者および親族の方は来場を制限いたします。

つきましては、メディア関係者の方についても、下記の事項をお読みいただき頂きたいと思っております。何卒ご理解の程、よろしく願いいたします。

記

<連絡事項>

- ・参加に際しては、それぞれが最大限の感染拡大防止対策を講じるとともに、主催者が示す感染症拡大防止のガイドラインを遵守して行動してください。
- ・各団体とも原則2名までとさせていただきます。
- ・「取材申請書」を事前に送付し、来場時には「大会参加同意書」を提出してください。また取材日ごとに「健康状況確認用紙」を提出してください。
- ・来場の際は、受付で名刺をお渡しいただき、I Dカードと報道用ビブスを受け取ってください。
- ・取材（撮影）は許可されたエリアでのみ行ってください。選手控え所への立ち入りは禁止いたします。
- ・選手・監督への取材は、正面スタンド後方の指定されたエリア（テント）で行ってください。
- ・65歳以上の高齢者の方や基礎疾患のある方は、感染リスクを踏まえ、ご来場をお控えください。
- ・アスリートへの写真・動画による性的ハラスメント防止の取組（別紙）へのご協力をお願いします。

メディア関係の皆様へ

(公財) 全国高等学校体育連盟自転車競技専門部

アスリートへの写真・動画による性的ハラスメント防止の取組について

昨今、他競技の大会において、目的を逸脱した写真・動画等の撮影が行われ、興味本位や性的目的で SNS 投稿や WEB 掲載がされている事態が散見されております。

当専門部においても、選手の人権保護と、競技大会の円滑な運営の観点から、撮影に関して一定のルールを設定し、関係者にご協力を要請することとなりました。つきましては、趣旨をご理解いただき、ご協力の程をお願いいたします。

また、大会会場で盗撮等が疑われる行為や、アスリートを傷つけるような興味本位や性的目的の SNS 投稿や WEB 掲載を見かけましたら、大会主催者（専門部事務局）にお知らせください。

【当専門部が主催・主管する大会における写真・動画撮影について】

大会期間中、撮影が許可されるのは下記の対象の方に限らせて頂きます。

- ① 大会本部より許可された記者、メディア関係者等、ID 所持およびビブスを着けたカメラマン
- ② 大会参加校関係者（監督・引率者・チームメイト）

※ 撮影中、上記に該当するか役員が確認をさせていただく場合があります。

<注意事項>

- ・選手本人、及び選手の監督等の了解の上、撮影を行ってください。
- ・フラッシュ撮影や赤外線撮影装置を利用した撮影は禁止します。
- ・フィールド内の撮影はメディア関係者のみとし、許可された区域のみで行ってください。
- ・撮影禁止区域が設置されている場合は、撮影禁止にご協力ください。
- ・撮影禁止区域が設置されていない場合においても、競技以外の目的を逸脱した、誤解を招くような撮影は禁止いたします。

<競技役員が声をかける場合の例>

- ・受付していないメディア関係者の方。
- ・ビブスまたは ID の着用のない、撮影専門家と推測される方。
- ・望遠レンズで特定の選手や競技以外の場所を狙っていると判断される方。
- ・不審な撮影行為をしていると判断される方。

- ▶ 盗撮は迷惑防止条例で犯罪として処罰される可能性があります。
- ▶ SNS 等で本人の名誉を傷つける書き込みは犯罪（名誉棄損罪）として処罰されるか可能性があります。
- ▶ 匿名による投稿であっても、法的手続により投稿者が特定され、損害賠償請求の対象になる可能性があります。

アスリートの盗撮、 写真・動画の悪用、 悪質なSNS投稿は 卑劣な行為です。

スポーツは、子供から大人まで誰もが楽しめるものです。そのためにも安心してスポーツに取り組める環境を守っていく必要があります。盗撮はもちろん、アスリートの写真・動画を使用した性的目的のSNS投稿やWEB掲載は、アスリート、更には多くのファン、家族、関係者を傷つける絶対に許されない卑劣な行為です。すべてのアスリートが競技に集中し、スポーツを心から楽しめる環境を守るため、スポーツ界全体でこの問題に取り組みます。

- ▶ 大会における盗撮防止事例を共有し、各大会での防止策の取り組みを後押しします。
- ▶ 研修等を通じ、アスリート自身がネットやSNSで身を守る必要性を啓発していきます。
- ▶ SNS投稿やWEB掲載の実態把握に努め、関係機関に共有していきます。

この問題を解決するには皆様のご理解が欠かせません。

これからも安心してスポーツができる環境を守るために、ご理解ご協力をお願いいたします。

安全な環境を、すべてのスポーツ愛好者のために。 SAVE ATHLETES, SAVE SPORT.

大会会場で盗撮等が疑われる行為を見かけましたら大会主催者にお知らせください。

アスリートを傷つける性的目的のSNS投稿やWEB掲載を見かけましたら下記サイトよりご連絡ください。今後の対応に活用するとともに、悪質な事例については当局への通報も検討します。

<https://www.joc.or.jp/about/savesport/>



- ▶ 盗撮は迷惑防止条例で犯罪として処罰される可能性があります。
- ▶ SNS等で本人の名誉を傷つける書き込みは犯罪(名誉毀損罪)として処罰される可能性があります。
- ▶ 匿名による投稿であっても、法的手続きにより、投稿者が特定され、損害賠償請求の対象になる可能性があります。